

滋賀県 身体協

令和5年10月1日

142

平成31年4月1日から滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例が施行されました

12月3日～9日は障害者週間です

障害者週間、障害者理解を深めるための研修会	2
第72回滋賀県身体障害者福祉大会 他	3
障害者施策に関する要望活動	4
滋賀県身体障害者相談員研修会、青壮年部活動報告 他	5
第68回日本身体障害者福祉大会わかやま大会	6
各種お知らせ等	7
障害者福祉センターコーナー	8～11
自宅のできる簡単トレーニング、クイズコーナー・編集後記	12

滋賀県立障害者福祉センターのご案内

個人利用時間 午前9時30分～正午・午後1時～4時30分・午後5時30分～8時30分
 団体貸切利用時間 午前9時30分～午後8時30分
 休 所 日 月曜日(休日を除く)・「休日」の翌日(土曜日・日曜日または「休日」である場合を除く)・12月29日～翌年1月3日・管理者の指定日時
 電話 077-564-7327 F A X 077-564-7641
 E-mail:webmaster@shiga-fukushi-center.com
<https://www.shiga-fukushi-center.com/>



～「レッツイベント」の様子～ 県立障害者福祉センターにて

プール改修工事のお知らせ

改修工事のため、プールの利用が右記期間できなくなります。

プールが使用できない期間

10月30日(月)～12月末日(予定)

協会からのお知らせ・報告

12月3日から9日は「障害者週間」です！

「障害者週間」は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害のある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的として、国において設定されました。

障害者理解を深めるための研修会を開催します

お知らせ

企業における障害者雇用の促進と職場定着を図るため、県内の事業主と従業員等を対象に、障害者雇用についての関心と障害者理解を深めるためのシンポジウムを開催します。詳細およびお申込みについては、当協会までお問い合わせください。

日時：11月9日(木) 13:30～16:00(受付13:00～)

場所：ひこね市文化プラザ エコーホール(彦根市野瀬町187-4)

定員：先着150人【参加費無料】

内容：(1) 基調講演：「障害者雇用の現状とあり方～誰もが活躍できる社会を～」

講師：NPO 法人滋賀県社会就労事業振興センター 理事長 城 貴志 氏

(2) シンポジウム：「障害者雇用の取り組みについて」

シンポジスト：宮川バネ工業株式会社 代表取締役 宮川 草平 氏

ヤンマーシンビオシス株式会社

滋賀事業部事業部長 太田 光典 氏

コーディネーター：NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター

理事長 城 貴志 氏

申込期間：10月1日(日)～11月5日(日)

もう一度動ける可能性を、あなたに。

COGY | あきらめない人の 足こぎ車椅子



株式会社 中山スポーツ

〒520-0863 滋賀県大津市千町一丁目 25-25

TEL 077-534-2525 FAX 077-533-2338

https://youtu.be/Rws3u_A8BIA



ご自身の意思で移動したい
そんな想いにより添う
あなただけの椅子づくり

Grace Core

松永製作所動画チャンネル

YouTube



株式会社 松永製作所 介護保険指定事業所番号 2172300051
〒503-1272 岐阜県養老郡養老町大場484 [TEL] 0584-35-1344

第72回滋賀県身体障害者福祉大会の開催

お知らせ

第72回滋賀県身体障害者福祉大会を大津市において開催します。

今年も、式典、議事の後にアトラクションとして、オカリナ演奏やコーラス等を予定しています。各市町の更生会等で参加者を取りまとめているので、皆様のご参加をお待ちしています。

日 時：10月25日(水)13:30開会	日 程：式 典
場 所：滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 中ホール (大津市打出浜15-1)	* 滋賀県知事表彰授賞式 * (公財)滋賀県身体障害者福祉協会会長表彰授賞式
主 催：(公財)滋賀県身体障害者福祉協会 第72回滋賀県身体障害者福祉大会実行委員会	議 事 * 大会宣言(案)提言、大会決議(案)提言 アトラクション
運 営：第72回滋賀県身体障害者福祉大会実行委員会	* キラキラ星によるオカリナ演奏 * 山野会・晃和会・千鶴会による淡海節と津軽三味線合奏 * ホーリーグレイスによる童話メドレー合唱

第43回日身連近畿ブロック福祉大会・ 第25回日身連近畿ブロック身体障害者相談員研修会の開催

お知らせ

今年度は、京都府京都市で開催され、滋賀県からは地域等役員や身体障害者相談員等合わせて約35人が参加する予定です。

日 時：10月16日(月)11:00～15:00	日 程：<福祉大会>
場 所：京都テルサ「テルサホール」 (京都市南区東九条下殿田町70)	式 典 議 事
主 催：(福)日本身体障害者団体連合会 近畿ブロック連絡協議会	* 前年度決議事項処理報告、 大会宣言(案)提言、大会決議(案)提言等 <相談員研修会>
主 管：(一財)京都府身体障害者団体連合会	講 演 「今後の障害者施策の動向について」

障害者週間啓発・推進事業の実施

お知らせ

「障害者週間」と「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」を周知するため、ポケットティッシュの配布やのぼり旗による街頭啓発を実施します。また、イオンモール草津では、障害者団体によるパネル展示や体験コーナー等の啓発イベントを実施します。皆様のご参加をお待ちしています。

①【街頭啓発実施日時・場所一覧】(予定)

市 町	実施場所	実施日	実施時間	市 町	実施場所	実施日	実施時間
長 浜 市	イオン長浜店	11月 3日(金)	13:00～14:00	甲 賀 市	アル・プラザ水口	11月25日(土)	16:30～17:30
草 津 市	JR草津駅	11月24日(金)	10:00～10:45	湖 南 市	平和堂甲西店	11月26日(日)	9:30～10:30
大 津 市	イオンスタイル大津京	11月24日(金)	10:00～11:00	彦 根 市	ピバシティ彦根	11月26日(日)	11:00～12:00
守 山 市	モリーブ	11月24日(金)	11:00～12:00	東近江市	JR能登川駅	11月27日(月)	6:30～7:30
日 野 町	フレンドマート日野店	11月24日(金)	11:00～12:00	米 原 市	JR米原駅	12月 2日(土)	8:30～9:00
高 島 市	平和堂あどがわ店	11月24日(金)	11:00～12:00	栗 東 市	アル・プラザ栗東	12月 2日(土)	15:00～16:00
近江八幡市	JR近江八幡駅	11月24日(金)	13:00～14:00				

②【啓発イベント】

日 時：12月2日(土)10:30～16:00

場 所：イオンモール草津レストランコート

内 容
(予定)

- ・ 障害者団体や関係機関の活動をPRするためのパネル展示
- ・ ポケットティッシュの配布とのぼり旗の設置による「障害者週間」と「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の啓発
- ・ 障害者理解を深めるための体験コーナー 等

要望活動実施報告

報告

令和6年度障害者施策要望活動

当協会では、障害者が安心して地域で暮らせる社会をめざし、障害者施策や制度等の改善や充実に向けて、要望活動を実施しています。

今年度は、滋賀県における障害者施策や制度に関する改善等4項目について、滋賀県知事と関係部局、自由民主党滋賀県議会議員団、滋賀県議会チームしが県議団に対し、それぞれ要望しました。

今回は特に、改正障害者差別解消法により来年4月から、民間事業者にも合理的配慮が義務化されるため、法や県条例についてより一層の継続的な啓発と支援をお願いするとともに、近年、頻発している地震や大雨等の災害時に障害者や高齢者が取り残されることのないよう、避難行動要支援者への実効性のある避難支援体制と避難所の整備について要望しました。



県知事・関係部局への要望
(副知事対応)



自由民主党滋賀県議会議員団への要望



滋賀県議会チームしが県議団への要望

要望事項

1. 障害者差別解消法と滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例の啓発

「改正障害者差別解消法」や「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」により、障害者に対する合理的配慮の提供が、民間事業者にも義務化されることとなり、条例では個人にも義務化されています。

法や条例の内容、特に「合理的配慮の提供」については、より一層の継続的な啓発と支援が必要であるため、当事者団体としても啓発に取り組み、協力してまいりますので、県においても次のことについて、引き続き取り組まれるよう要望します。

- ① メディア等を活用した「合理的配慮の提供について」継続的な啓発
- ② 合理的配慮に対する助成金制度の継続と啓発
- ③ 学校教育における障害者との交流体験等とおした心のバリアフリー(思いやり)教育の充実
- ④ 差別事例が発生した時の相談体制の連携強化

2. 避難行動要支援者への実効性のある避難支援体制と避難所の整備

災害対策基本法の改正により、円滑かつ迅速な避難の確保にむけて、災害時避難行動要支援者の個別避難計画の策定が各市町の努力義務となり、また、避難行動要支援者が福祉避難所へ直接避難できるようにするなど、障害者や高齢者が取り残されない避難支援にむけた取り組みが進められています。

滋賀県においても、防災と保健・福祉を連結した「滋賀モデル」を構築し個別避難計画の策定が進められるよう取り組まれています。

障害者自らも「自助」「共助」に取り組み、避難情報に基づき避難をするにあたり、避難所の情報(備蓄品やバリアフリーの状況等)を共有し、福祉避難所が適切に運営されるよう、体制とハード面の整備をすすめ、滋賀県として市町に働きかけるとともに、市町間で避難支援体制に格差が生じないよう取り組まれるよう要望します。

3. 障害者雇用の促進と労働環境の整備促進

障害者雇用については、「障害者雇用促進法」が段階的に改正されることにより進められており、民間企業の障害者雇用者数は増加していますが、障害者が働き続け、自立して生活をおくるためには、離職率の高さや平均賃金の低さなど課題も多く、障害者が働きやすい労働環境の整備が進められるよう、OJT指導者(企業)等に対する支援や研修に取り組まれるとともに、改正障害者雇用促進法に基づき、障害者が差別を受けず合理的配慮の提供により、安心して働き続けられるよう、事業主や従業員等に対する周知徹底を要望します。

4. だれもが安心して暮らせるまちづくりと安全な移動手段の確保について

だれもが安心安全に暮らせるまちづくり(駅舎等の整備や道路整備)については、法や条例等により順次進められており、引き続き①から③についての整備をお願いします。

しかし、障害者や高齢者の安全な移動手段(特に公共交通機関)の確保については、喫緊の課題であり、特に身近な公共交通機関である「バス」の運行便数が、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による利用者数の減により、減便されるなど、今まで以上に移動手段の確保が困難となっています。また、国土交通省の調査によると、滋賀県は最も危険なランクのバス停が151ヵ所もあるなど、多くの課題があります。

については、障害者等が安全に移動できる手段の確保について、より一層の支援に取り組んでいただくようお願いするとともに、多くの障害者や高齢者が利用される福祉ゾーン一体(びわこ文化公園都市)を安心安全なまちづくりのモデル地域として整備されるよう要望します。

- ① 鉄道駅舎等のバリアフリー化とホームへの転落防止柵等の早期設置
- ② 道路や歩道等の(低床バスの導入促進と併せた)バリアフリー化
- ③ 交差点への音響式信号機の設置促進
- ④ 県独自の貸切りリフトバス等の導入支援

滋賀県身体障害者相談員研修会

報告

県内の身体障害者相談員を対象とした研修会を7月21日(金)にピアザ淡海の大会議室で開催し、90人が参加されました。

今年は、災害時における相談員の役割について学ぶ機会とするため、前段では、福岡県身体障害者福祉協会副理事長の高倉寛視氏を講師にお招きしました。高倉氏には、「災害時の障がい者の安全と身体障がい者相談員の役割」と題し、平成29年に発生した九州北部豪雨の被災経験を交えながらお話いただきました。

後段では、昨年度まで日野町身体障害者相談員として、地域の身体障害者の相談に尽力されていた中沢敏男氏に「身体障害者相談員としての心構え(学んできたこと)」についてお話いただきました。

参加者からは、「災害時の自助、共助の重要性、日頃からの近隣住民との付き合いが大切だとわかった。」「心構えを良く理解できた。」などの感想をいただき、今後の相談員活動に役立てていただける研修となりました。



青壮年部活動報告

報告

青壮年部では、活動の一環として、当協会や滋賀県立障害者福祉センター等が実施する各種行事や事業への参加や協力に取り組んでいます。今回は、7月29日(土)と8月20日(日)に滋賀県立障害者福祉センターで開催された「おたのしみ縁日」のコーナー運営に青壮年部役員8人で協力しました。

両日とも、縁日を楽しみに参加された多くの方々が笑顔で各コーナーを楽しめる姿に、私たちも楽しく充実した時間を過ごすことができました。引き続き、青壮年部活動に取り組んでまいります。



わが地域の「がんばり日記」

「トンネル」抜けた研修旅行

長浜市身体障害者福祉協会

3年間コロナに遮られていた「賑わい」を4年ぶりに取り戻すことができました。暗く長かったトンネルにやっと光が見えてきた感がある7月7日のバス研修には、当初の予想を超えた45名の会員の参加がありました。今年は、近年頻発する自然災害時に自衛隊がどんな活動をするのかを学ぶため、高島にある陸上自衛隊今津駐屯地を見学研修しました。好天に恵まれ新型戦車の真ん前での活発な質疑応答、隊員さんの案内して下さるバスでの広い基地の見学と、参加した皆さんは大満足でした。



研修の後は安曇川駅近くのホテルで、お楽しみの昼食を交えた交流会です。高島市から参加して下さった松宮さんを交えて、おいしい料理に舌鼓を打ちながらカラオケを交えた久しぶりの集いに、会場からは「秋にもまた…」との声が出るほど楽しく充実した研修となりました。

この研修を「パネ」にして、なお一層充実した協会を目指します。



第68回日本身体障害者福祉大会 わかやま大会

6月16日(金)、標記大会が開催され、YouTubeによる録画配信が行われました。

第1部では、日本で初めての視覚障害者の司法試験合格者である野村茂樹弁護士による「障害者差別解消法を考える」と題し、不当な差別的取り扱いや合理的配慮の不提供などについての講演がありました。

第2部では式典と議事が行われ、式典では、長きにわたり地域において障害者福祉の向上に尽力された52名の方が永年功労表彰を受けられ、写真とともに名前が紹介されました。また、議事では、令和4年度事業報告と令和5年度事業計画、大会宣言と5つの大会決議が行われました。

大会スローガン

- 日身連および加盟団体の組織強化を図ろう
- 心のバリアフリーを地域社会に根づかせよう

大会宣言

コロナ禍を越え、全国の仲間とともに、第68回日本身体障害者福祉大会を開催することができた。

日本身体障害者団体連合会は、障害者権利条約を踏まえ、障害当事者参画のもと、障害者施策の促進と障害特性に配慮した社会環境の整備が図られるよう、加盟団体と強く連携し、全力で活動してきた。

また、障害者が孤独・孤立に陥らないためにも障害及び障害者に対する国民的理解を地域に根づかせるべく、私たちが主体となって取り組んでいかなければならない。

そして、障害のある私たち一人ひとりが発信者となり、社会生活において、困っていること、改善解消を必要とすることを伝え、相互理解を深めていかなければならない。

さらに、国連障害者権利委員会の総括所見に対する国の今後の対応について注視していくとともに、その実現にむけ障害者関係団体と連携して取り組んでいく。

日本身体障害者団体連合会に集結する私たちは、障害によって分け隔てられることなく、誰もが安心安全に暮らせる地域共生社会の実現を目指して、一致団結し、行動することを誓い、ここに宣言する。

令和5年6月16日

第68回日本身体障害者福祉大会わかやま大会

大会決議

- 一、日身連及び加盟団体連携のもと、組織体制の強化を図ろう
- 一、障害当事者参画のもと、障害関係施策を促進させよう
- 一、国連の総括所見をふまえた地域共生社会の実現に取り組もう
- 一、改正障害者差別解消法の理解啓発の促進を図ろう
- 一、身体障害者相談員の活動強化を図ろう



ウェルキャブ レンタカー

(福祉車両)



ダイハツ タント スローパー
基本料金 6時間まで 5,600円(非課税)



ルーミー助手席リフトアップ
基本料金 6時間まで 5,600円(非課税)

※ご利用時期によってはハイシーズン料金となります。

トヨタレンタカー ☎0800-7000-111 予約センター | ウェルキャブ専用 ☎0800-7000-294 | トヨタレンタカー 滋賀

株式会社トヨタレンタリース 滋賀

0120-101-345

ホームページ <http://www.tri-shiga.jp/>



フレンドシップ栗東では様々な福祉車両をご用意しております!!



Tanto Slooer

福祉車両の貸い方から各種優遇制度まで、しっかりご案内いたします。お気軽にご相談ください。

福祉車両取扱士



近距離モビリティ次世代型電動車椅子

WHILL 取扱店

滋賀ダイハツ販売株式会社

フレンドシップ栗東 ☎077-552-3811

〒520-3046 栗東市大橋4-1-5 営業時間/10:00~18:00 定休日/毎週水曜日、第2・第3火曜日

HPはこちら ↓



防災情報コーナー 『「自助」「共助」「公助」ってなに?』

「お知らせ」

近年、地震や大雨等による災害が頻発していますが、障害者や高齢者が自力で非難することは簡単ではありません。災害への備えを考えると、市町村や消防、県や警察等の公的機関による「公助」だけでは、救助・援助する側の人手が足りず、避難が遅れる可能性があります。

そんな時のために、自分自身(家族)の身を自分で守る「自助」と地域や近所の人たちが協力して助け合う「共助」が重要になります。一人ひとりが、「自分の身は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えを持ち、地域で実施している避難訓練等に参加するなど、日頃から災害に備えましょう。

自助

共助

公助



寄付金の受領について

「報告」

この度、株式会社村田組様から当協会運営のための寄付金の申し出があり、8月17日付けで御寄付をいただきました。

御寄付をいただきました浄財は、当協会事業の目的でもある障害者の社会参加と自立更生のため、有効に活用させていただきます。お礼申し上げますとともに、御報告させていただきます。

心身障害者扶養共済制度のご案内

障害のある方を扶養している保護者が自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。なお、加入には要件があります。

お問い合わせ・申込みについては、(公財)滋賀県身体障害者福祉協会までご連絡ください。

事務局日誌

令和5年7月～9月

月 日	会議・行事内容
7月21日(金)	滋賀県身体障害者相談員研修会
7月25日(火)	日身連近畿ブロック連絡協議会団体長・事務局長会議
7月28日(金)	第72回滋賀県身体障害者福祉大会 第2回実行委員会
7月29日(土)	滋賀県立障害者福祉センター おたのしみ縁日協力(青壮年部)
8月 1日(火)	令和5年度協会会長表彰審査会 第3回三役会
8月10日(木)	第2回理事会
8月20日(日)	第2回青壮年部役員会 滋賀県立障害者福祉センター おたのしみ縁日協力(青壮年部)

月 日	会議・行事内容
8月24日(木)	「障害者施策に関する要望活動」(県知事・関係部局)
8月25日(金)	「障害者施策に関する要望活動」(滋賀県議会チームしが県議団)
8月29日(火)	日身連近畿ブロック事務局長会議
8月31日(木)	第2回滋賀県障害者社会参加推進協議会
9月 9日(土)	第1回青壮年部アンケート担当者会議
9月13日(水)	第72回滋賀県身体障害者福祉大会 第3回実行委員会
9月17日(日)	第2回青壮年部アンケート担当者会議
9月23日(土)	第1回青壮年部交流会担当者会議
9月28日(木)	滋賀県立障害者福祉センター運営協議会

Honda Cars 滋賀東

【株式会社ホンダクリオ滋賀】

充実したラインナップ!

STEPWGN 車いす仕様車

N-BOX 車いす仕様車

STEPWGN サイドリフトアップシート車

FREED 助手席リフトアップシート車

Hondaの福祉車両は「Honda SENSING」を標準装備。
事故に遭わない社会の実現を目指して、先進の安全運転支援システム Honda SENSING を搭載。
多彩な機能で、より快適で安心なドライブをサポート。

【問合せ先】
 ★守山東店 077-583-5500 ★三雲店 0748-72-7566
 ★大津東店 077-525-2700 ★瀬田店 077-545-4611
 ★栗東東店 077-552-8200

URL <https://www.hondacars-shigahigashi.co.jp>

申込み・問い合わせ先

(公財)滋賀県身体障害者福祉協会

〒525-0072 草津市笠山八丁目5-130

TEL 077-565-4832

FAX 077-564-7641

mail info@kenshinkyo-shiga.com

HP <https://www.kenshinkyo-shiga.com>

▼協会HP



障害者福祉センターコーナー

クリスマス イベント

午前の部 10:00~12:00
(受付開始・開場10:00 最終受付11:45)
~つくって、あそんで、はっぴっぴ~

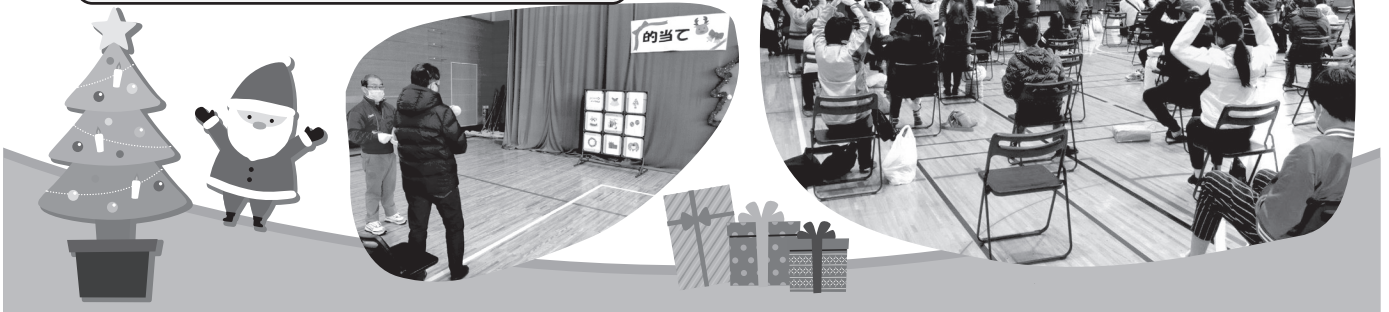
12月10日(日)

- ・キーホルダー作り 先着80名
- ・缶バッジづくり
- ・巨大迷路
- ・遊びコーナー
(的当て・ストラックアウト・
コリントゲーム)
- ・フォトスポット

午後の部 13:30~15:00
(受付開始・開場13:15)
~クリスマスコンサート~

玉川ウインドオーケストラ

場 所：当センター アリーナ
対 象 者：障害のある人・ない人
費 用：無料



健康と体に関する学習会

自身の健康に一度目を向けてみませんか。講師の先生をお招きし、講義をしながら日常の疑問などを聞いてみましょう！以前参加された方も内容はさらにパワーアップしているのでぜひ奮って申し込みください。皆様のご参加をお待ちしています。

日 程：令和5年 11月23日(木・祝) 睡眠について
 令和6年 1月 8日(月・祝) 歯・口腔について
 令和6年 2月23日(金・祝) 運動について
 場 所：当福祉センター 会議室等

※詳細については、後日HP等でお知らせいたします。

前年度
参加者の声

- ・全回受講しました。先生の話し方もわかりやすくいろいろなことを知れて良かったです。
- ・自分を知るということが少しはできた気がします。



前年度講座の様子

第4期スポーツ教室受講者募集

寒い時期ですが、皆で体を動かしましょう！ふるってお申込みください！！

教室名	対象者	教室開始日	開催時間	開催曜日	定員	回数
スイム・スイム・スイム	障害のある人 (中学生以上から35歳まで) で集団指導に対応できる人	令和6年1月14日(日)	17:45~18:45	日曜日	15人	6
リズムでダンス	知的障害者(中学生以上)	令和6年1月20日(土)	15:30~16:30	土曜日	20人	6

申込期間：10月1日(日)~12月10日(日)の正午まで。 ※受講料は無料です。ただし、スポーツ安全保険料が必要です。

申込方法：申込方法：所定の受講申込書と予備調査表に必要事項を記入の上、受付期間中に来所、FAXまたは郵送にてお申込みください。手帳のない在学中の対象者は、特別支援学校、特別支援学級の在学証明書を併せて提出してください。
なお、受講申込書・予備調査表はホームページにも掲載しています。

※先着順ではありません。申込み期間内にお申込みください。

※教室受講者募集の詳細については、当福祉センターまでお問い合わせください。

前年度参加者の声

【リズムでダンス】

・近所の方や姪っ子に曲を説明していて、家で練習していました。



<リズムでダンス>

前年度参加者の声

【スイム・スイム・スイム】

・本人が毎回笑顔で積極的に頑張れました。終了後も「楽しかった」と本当に嬉しそうでした。
・1人1人に丁寧な声掛けがあり、最後まで楽しく参加できました。



<スイム・スイム・スイム>

お正月生け花教室受講者募集

お正月を迎える華やかな生け花を作成してみよう！

日時：12月24日(日)10:00~12:00
場所：当福祉センター 会議室
対象者：障害のある人
定員：先着10人
費用：教材費2,000円(予定)が必要
申込期間：11月18日(土)~12月9日(土)

前年度
参加者の声

・個別にアドバイスをしてもらえる時間もありがたかった。
・お正月に向けて華やかな生け花ができた。長くお花を楽しめそうです。



<前年の様子>

シーズンディスプレイ (12月・1月) について

今年度も多くの方にご参加いただいています。シーズンディスプレイですが、11月~12月にかけては前年度も実施しましたクリスマスに因んだディスプレイを、1月には今年度初実施の書初めを予定しています。詳細は追って当福祉センター館内にて周知いたします。乞うご期待ください！



障害者週間啓発イベント（清掃）参加者募集！

当センター前の歩道を参加者の皆で協力してイチョウ等の落ち葉を清掃します！ご参加よろしくお祈いします。

内 容：当福祉センター前歩道の清掃活動
（雨天時は中止）

日 時：11月30日（木）13:30～14:30

対 象 者：当福祉センターおよび福祉ゾーンの施設利用者
および施設職員

申込方法：事前の申し込みはありません。

前年度参加者の声

- ・力を合わせて行うことで絆が深まった感じがした。
- ・きれいになった道を見て、心が洗われるようだった。



オープンプール（7月）

7月17日（月・祝）に身体障害者・重度肢体不自由児者を対象とし開催しました。参加人数は少なかったですが、普段のプール利用とは違いのんびりとした雰囲気の中、個々に応じたリラックスや補助具を用いた歩行などを職員・ボランティアと一緒に行いました。



前年度参加者の声

- ・プールに入ってどの様な動きをすれば充実した運動ができるかわかった。今後もプールでの運動を頑張っていきたいです。
- ・いつも親と泳ぐ姿と違った面がうかがえました。また、親もゆっくりとできました。

オープンアリーナ（8月）

8月11日（金・祝）に当センターアリーナで開催しました。

今回は、トランポリン、エアートランポリン、ボッチャ、卓球を行いました。暑い中74人と非常に多くの方に参加していただきました。

普段なかなか体験できないトランポリンとエアートランポリンを何回も繰り返し並んでは、飛んで跳ねて楽しんでおられました。ご家族で来られた方が多く、お子さんだけでなく、ご家族皆でトランポリンを体験されている姿も見られました。

次のオープンアリーナは、テニス体験、ボッチャ、卓球となっております。11月3日（金・祝）の午後1時30分からですので、ぜひご参加ください。



前年度参加者の声

- ・ダイナミックなトランポリン楽しかったです。
- ・自閉症、知的障害の息子ですが、とても楽しんでトランポリンを跳んでいました。トランポリンがある時は、また参加したいと思いました。

おたのしみ縁日を開催しました

報告

7月29日（土）・8月20日（日）に当センターの多目的ホールで開催しました。滋賀県身体障害者福祉協会青壮年部、登録ボランティア協力のもと、2日間で294人と多くの方に参加していただくことができました。

今年度は、水鉄砲的のを落とす「射的」、スーパーボールやぴかぴか光るキャラクターをポイですくう「お楽しみすくい」、コーンや回転式的に輪っかを投げる「輪投げ」を実施し、日々の利用者はもちろんのこと、うわさを聞きつけてきてくださる方も多くおり、ゲームを楽しみ、景品を手に入れて喜んで帰っていく子どもたちの姿がとても印象的でした。

参加者からは、「車いすに乗っていて少し難しいと思ったけれど、できるように対応してもらえて子どもも喜んでいました。」「待っている間も時間をつぶせるものが用意してあり助かった。」「子どもと一緒に楽しむことができました。」等の声をいただきました。



おたのしみ縁日の様子



射的コーナー



輪投げコーナー

知ってる？ 県の障害者福祉センター

このコーナーは、「滋賀県立障害者福祉センター」を知って、興味をもってもらうきっかけにするため作成しました。今回は、当福祉センターの利用方法についてご紹介します！読んでいただき、たくさん利用をしにきてください！

◆Vol.2 滋賀県立障害者福祉センターの利用方法は？◆



「施設を利用するにはどのようにすればよいですか？」

まずは、利用者カードを作成してください。作成後は利用者カードの提示でスポーツ施設をご利用いただけます。また、介助者1人は無料でご利用いただけます。



利用までの流れ

① 利用者カードを作ろう！

- 身体障害者手帳
- 療育手帳
- 精神障害者保健福祉手帳
- 特定医療費（指定難病）受給者証
- 小児慢性特定疾病医療受給者証

所持されているもの全てを持参して当福祉センター受付にお越しください。

※障害のある人で、手帳のない人は受付にお申し出下さい。

→ 利用者カードの作成についてご説明します → 利用者カード申請書を記入します

→ 利用者カード発行!! ※利用者カードには有効期限があります

※内部疾患やてんかん発作のある人は、主治医の運動許可証（センター様式あり）を提出していただく場合があります。

※障害のない人は、障害のある人の施設利用の妨げにならない範囲で、スポーツ施設に限り有料で利用できます。

② 作ったカードでスポーツ施設を利用しよう！

利用できる施設…プール、トレーニング室、アリーナ、小アリーナ、アーチェリー場

※アーチェリー場は、高校生以上の経験者のみ利用可能です。



利用時間

午前の部：9:30～12:00
午後の部：13:00～16:30
夜間の部：17:30～20:30
※受付終了時刻は、各時間帯の終了30分前

休所日

- 月曜日
- 休日の翌日
- 年末年始
- メンテナンス等対応日

バックナンバーをご覧になる場合は、右のQRコードを読み取りホームページ上右にある「機関誌」のタブをクリック！「第141号」よりご覧ください。



10月～12月イベント情報

月日	イベント名	時間	場所	備考
10月 1日(日)	タイムトライアル	17:45～19:00	プール	
～15日(日)	シーズンディスプレイ(ハロウィン)作品募集	—	多目的ホール	※展示は10月17日(火)～
19日(木)	STTラリータイム	13:30～15:00	小アリーナ	※視覚障害者のみ
20日(金)	大人の体の使い方&スイム	10:00～12:00	小アリーナ・プール	※20歳以上
	チャレンジポッチャ	13:30～15:00	アリーナ	
24日(火)	卓球(初心者・ラリータイム)	13:30～15:00	アリーナ	
28日(土)	アクアビクス	10:30～11:30	プール	
11月 3日(金・祝)	オープンアリーナ	13:30～15:00	アリーナ	
16日(木)	STTラリータイム	13:30～15:00	小アリーナ	※視覚障害者のみ
17日(金)	グラウンドゴルフ定例会	13:30～15:30	アリーナ	
25日(土)	エアロビクス	10:30～11:30	アリーナ	※アクアビクスより変更
28日(火)	卓球(初心者・ラリータイム)	13:30～15:00	アリーナ	
30日(木)	障害者週間啓発イベント(清掃)	13:30～14:30	屋外	※雨天中止
12月 2日(土)	オープンアリーナ	13:30～15:00	アリーナ	
10日(日)	クリスマスイベント	10:00～15:00	アリーナ	
15日(金)	大人の体の使い方&スイム	10:00～12:00	小アリーナ・プール	※20歳以上
	チャレンジポッチャ	13:30～15:00	アリーナ	
21日(木)	STTラリータイム	13:30～15:00	小アリーナ	※視覚障害者のみ
23日(土)	エアロビクス	10:30～11:30	アリーナ	※アクアビクスより変更
26日(火)	卓球(初心者・ラリータイム)	13:30～15:00	アリーナ	

詳細については、ホームページまたは、当福祉センターにお問い合わせください。※申込不要で参加いただけます。

※プール改修工事について 10月30日(月)～12月末日(予定)ボイラー改修工事のため、ご利用いただけません。ご了承ください。

皆様のご利用を職員一同心よりお待ちしております。



簡単トレーニング



今回は、壁を使ったストレッチをご紹介します。前号の椅子・壁を使ったトレーニングに続き、ご自宅等のちょっとしたスペースを使い行えます。

はじめは無理のない範囲でおこない、慣れてきたら徐々に時間を伸ばしてください。継続して行くことが大切です。

※実践の前に

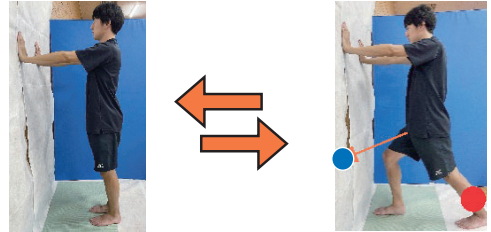
- 呼吸は止めずに無理のない範囲で実践しましょう。
- 痛みが出る場合は、速やかにストレッチはやめてください。

姿勢チェック



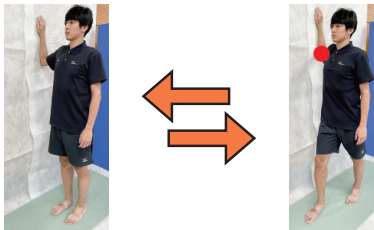
壁にかかと、お尻、背中、肩、後頭部(●)をつけてまっすぐ立ち、目線は前へ。この状態で、腰の部分のすき間(●)に、手のひらが1枚入るのが良い姿勢です。

ふくらはぎのストレッチ



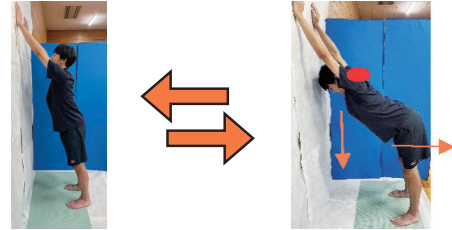
肩の高さで両手を壁につけます。指先は上向きです。片足を一歩引きま。ふくらはぎの筋肉(●)がしっかりと伸びていることを確認しましょう。負荷を上げるには(●)の膝を矢印の方向に向けると良いです。

胸の周囲の筋肉のストレッチ



肩の高さで壁に手をつきます。指先は後方に向くようにしてください。その状態から、壁側の足を1歩踏み出します。胸(●)のあたりが張っていることを確認しましょう。※左右ともに行いましょう！

肩甲骨周囲の筋肉のストレッチ



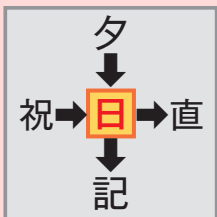
壁に手をつく位置は頭より高くしてください。頭・胸を床に向け、またお尻を引くことで状態を落とします。肩から肩甲骨周り(●)が、しっかり伸びているかを意識しましょう。

クイズコーナー

応募締め切りは11月末日まで

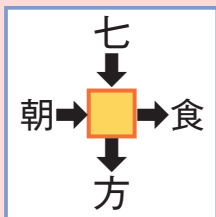
■に入る漢字を下の□の中から選んで四つの二字熟語を完成させてください。問題①と②の答えを繋げて、二字熟語を完成させましょう。正解者の中から3名の方に記念品をお送りします。

例問(答え:日)



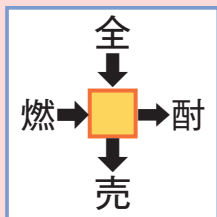
新・日・食・手

問題①



焼・味・昼・梅・秋・夕・勝

問題②



《応募方法》下記QRコードを読み取りご応募いただくか、①氏名 ②住所③クイズの答え④広報誌の感想を記載のうえ、郵送、FAX、メールで当協会までご応募ください。

前回のクイズの答え:炭酸(応募総数13件)

当選者:大石 康雄 様(大津市)
山本 美代子様(草津市)
伊勢 昌代 様(東近江市)

QRコードはこちら⇒



読者からの声!

- 障がい者の関係で、色々な情報が見ることができ、毎号楽しみにしています。(草津市・男性)
- 事業内容がよくわかり楽しませていただいています。(守山市・男性)
- 応募方法が、郵送以外でも可能となり嬉しい。記事は満遍なく記載され、有難かった。(大津市・男性)
- 障害者福祉センターについて知れて良かったです。(湖南市・女性)

編集後記

滋賀県身協第142号をお読みいただきありがとうございます。

今号では、年内に実施する各種行事・事業を多数掲載しております。また、当協会の要望活動の報告も掲載しております。

これから朝夕冷えてまいりますので、お体にはお気を付けください。

(編集子)

編集発行 公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会 会長 大西 孝雄 滋賀県立障害者福祉センター 所長 奥田 康博
〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号 電話:077-565-4832 FAX:077-564-7641
E-mail:info@kenshinkyo-shiga.com https://www.kenshinkyo-shiga.com

印刷:社会福祉法人 いしづみ会 指定障害者サービス事業所 いしづみ